

東洋史研究

第四十六卷 第四號 昭和六十三年三月

春秋時代の都市

——城・郭問題探討——

谷 口 満

序

一 左傳にみえる城壁都市——内城外郭式都市の抽出——

二 釋國

小結

序

先秦時代における政治・社會・經濟の基本的單位は邑とよばれる城壁都市であった。したがって、この邑の成立・構造・展開の理解は、先秦史研究にあたってのまず第一の課題でなくてはならないであろう。早くにこの課題にとりくまれたのは周知のように宮崎市定氏である。氏の理解はいわゆる都市國家説をめぐる一連の研究に示されているのであるが、本稿であつかう城・郭問題に限っていえばその所説は「中國城郭の起源異説」(『歴史と地理』三二—三三、『アジア史研究

第一』所收）に集約されており、それによると先秦時代の城壁都市は次のような變遷をたどったという。山城式（内城式）↓城主郭従式↓城從郭主式↓城壁式（外郭式）。ここにいう内城と外郭には元來本質的な區別があつたのであり、内城中心から外郭中心へというこの變化は結局春秋戰國の社會史的變動に對應しているというのが宮崎説の主旨に他ならない。

ところでこの論考の末尾において宮崎氏は、自分の研究は畢竟紙上考古學にすぎない、よつていずれは現實考古學によつて批評訂正を加えられなければならない、と述べて考古知見の増加・それを導入した城壁都市研究の進展を強く期待している。その期待はかつて誰しもがいだいたところであつたにちがいないが、宮崎氏の所説が公表されてからすでに半世紀以上をへた今日、先秦城壁都市發掘・調査の年をおつての増加によつて、期待はようやく實現をみつゝあるといつてよい。では、考古學的成果を整理した近年の一連の先秦都市研究のなかで宮崎説はたしてどのように檢證されたであらうか。宮崎説Ⅱ城・郭問題のみを獨自にあつた專論は未だ出されていないようであるが、しかし現在にあつてもっともまとまつた先秦都市研究と目される五井直弘・杉本憲司氏の論考はいずれも宮崎説を基本的に支持している。⁽¹⁾五井・杉本兩氏の研究は現在利用することのできる考古知見を可能なかぎり網羅・整理して検討を加えたものであり、この限りにおいて宮崎説はその正しさが考古學的に實證されたことにならう。

ところが佐原康夫氏の近論が導きだしている結論は宮崎説に對してむしろ否定的である。⁽²⁾すなわち氏は、春秋時代の都市についていえば、現段階では文獻資料とはうらはらにまず内城が先に存在し、外郭が後から造られたという圖式は成立し難いようである、と指摘して文獻資料による通説的見解に疑問を呈しているのである。この指摘は春秋時代の城壁都市に限つてなされたものであつて、戰國都市をも含めた先秦都市全般の展開についてなされたものではないけれども、しかしこれが通説的見解Ⅱ宮崎説にとつて強い反證となることは避けられない。佐原氏の研究もむろん相當數の考古知見を整理・検討したものであり―その考古資料の大半は五井・杉本氏が使用しているものと當然共通する―、したがつてこの限

りにおいて宮崎説は逆にその不當さが考古學的に實證されたことになってしまふであらう。

五井・杉本兩氏、佐原氏の研究にみえる城・郭問題についてのそれぞれの論點の當不當を判定するのは決して容易ではない。いいかえれば、それは宮崎説の當不當に明確な判定を下すには考古知見がまだまだ不十分であることを示している。この問題に最終的な決着をつけるためにはおそらく今に數倍する考古資料が必要であらう。五井・杉本・佐原氏の研究によって從來の文獻資料では検討不可能であつた多くの問題が解明されたことは確かであるが、しかしこの問題にのみ限つていえば、考古知見を導入した検討はようやく緒にいたばかりなのである。

宮崎説の當不當についての最終的な決着はこのように將來にみおくらざるをえない。しかしながら、最終的な決着はともかくこの問題を論ずるにあたつての前提もしくはヒントとなりうるいくつかの問題を検討することは、現在の資料狀況からでも決して不可能ではない。その際、どのような資料を用いるべきかがまず問題とならうが、⁽³⁾春秋左氏傳の存在を無視することはやはりできないであらう。左傳の内容全體がすべて春秋の現實を傳えているとはとても考えられないが、しかし、記事部分はもとより口説部分においてさえ春秋の現實を傳えた記載がかなり存在すると思われ、そのなかには城壁都市の實體を示し得ている記載が多數とはいかないまでも含まれている。そこで本稿では五井・杉本・佐原氏の研究を常に念頭におきつつ、つまり考古知見にももちろん注意をはらいつつ、左傳の城郭關係記事を抽出・分析して、前掲節題にかかげた二つの問題について考察を試みたいと思う。なお本稿で扱う都市は、春秋時代に成立して春秋時代に消滅したもののよりも、春秋以前に成立して春秋以後も存続したもののほうが多いことにならうが、後者を春秋時代の都市とよぶことは必ずしも正確ではないであらう。しかも行論の都合上、後者の春秋以前・春秋以後の状態に言及しなければならぬ必要も必ず生じるはずである。ただ、その場合も春秋期の狀態の検討があくまで基本作業であることに變わりはない。要するに、本稿の表題は左傳を使用してある先秦都市の春秋時代のありさまを考察するという主目的からつけられたものであつて、その都市の機能繼續期間が春秋以内か前後にわたるかという問題とは直接關係はない。あらかじめことわつておく

ことにしたい。

一 左傳にみえる城壁都市—内城外郭式都市の抽出—

佐原論文の末尾に掲載されている春秋戰國・秦漢都城址表によると、考古工作をへた結果ともかく春秋時代に城壁都市として機能していたとみられている城址は、中國各省あわせて現在のところ三七例である。ただし、城壁始建年代を比定することがきわめて困難で春秋にはたして機能していたかどうか疑問の多い二〇數例がそこには含まれており、そこでそれらを除くとすると、春秋に存在したことが確實に確認されている城址は、雍城（陝西省）・魏城・清原城・臨汾城・新田城（山西省）・臨淄城・曲阜城（山東省）・東周城・鄭韓故城・陽城・鄆陵城・東不羹城・上蔡城（河南省）・紀南城・黃陂作京城古城（湖北省）のわずか一五例にすぎない。

次に楊育彬『河南考古』附錄一、河南古代遺址・城址・窯址・墓葬統計表は、春秋に機能していたと考えられる河南省の城址として三三例をあげている。ところがこのなかには考古工作をへたが年代比定に疑問のあるもの・考古工作が行われずして文獻傳承のみから春秋城址と推測されているものが二〇例以上あり、したがってそれらを除くとすると、春秋に機能したと考古學的に確定されている城址はやはりわずか一一例となってしまう。⁽⁴⁾

河南省の抽出サンプルにおいて佐原都城址表と楊育彬統計表では共通でないものが若干存在するが、ともかく楊表の河南省確定春秋城址一一例に佐原表の河南省以外各省確定春秋城址九例を加えると二〇例となる。佐原表・楊表にもれている城址例をすべて加えたとしても、その考古知見を春秋都市の確實な資料として使用することのできる確定春秋城址は、現在のところ中國各省あわせてこの二〇例を大きくこえることはないであろう。

佐原氏の指摘通り、考古工作によって存在が確認された春秋時代の城壁都市はこのように意外と少ない。理由はもちろん一つに止まらないであろうが、戰國以降にくらべて城壁都市の絶對數がそもそも少數であることがその一理由であるこ

とはまちがいない。これも佐原氏の指摘するところである。

むろんしかし、右の城址例はあくまで考古資料から確認される例であって、文献資料から確認される春秋城壁都市となると、もとよりこれにとどまらない。ここでは、次の記事例によって左傳所見の城壁都市をピックアップしてみたいと思う。a、築城記事⁽⁵⁾。「某に城く」という表記が示す内容には、既存の城壁都市における城壁の増築・修築・新築と無主の空地における城壁都市の新設という二つの場合が想定される。つまり前者の場合、某邑はその築城時點以前から城壁都市であり、後者の場合、某邑はその築城時點で城壁都市となったわけである。b、その地名に城が含まれている邑。たとえば城濮の役の城濮、彭祖の古邑とつたえられる彭城。城をその邑名に含む以上、城壁都市とみてよいであろう。c、門の存在。該當記事は次の四例にわけられる。(i)門中・門外といった記事。(ii)魯の南門・鄭の純門といった固有城門名。(iii)門が動詞に使われて城門攻撃もしくは城門守禦を示す記事。(iv)門尹・門官といった城門職掌を示す官名。四例いずれもその邑に城門が存在したこと、したがって城壁都市であったことを示しているはずである。d、墮某という記事。これは某邑の城壁を破壊したというものであり、某邑が城壁都市であったことを示す。e、その他。たとえば「其の城に登る」といった記事によって城壁の存在、つまり城壁都市であることが確認されるなどの例。abcdeの記事例によってピックアップされる左傳所見の城壁都市は次の通りである——符號はよったところの記事例をさす⁽⁶⁾。

周；成周 a・王城 b c・胥靡 a・隰城 b・穀城 b・簡城 b。

魯；曲阜 a c・鄆¹ a・中丘 a・鄆² a・祝丘 a・向 a・鄆 a・諸 a・防 a・郛 a・東鄆 a・平陽 a・西鄆 a・費 a d・莒

父 a・霄 a・漆 a・啓陽 a・毗 a・瑕 a・輸 a・武城 b・句瀾 c・戾丘 c・龍 c・邱 c d・陽關 c・成 d・臨 d・

高魚 e。

鄭；鄭 c e・京 a b・虎牢 a・梧 a・櫟 a b・岳 a・戈 a・錫 a・城潁 b・新城 b・鄆城 b・亳城 b・城麋 b・斗城 b。

晉；絳 a・曲沃 a b・翼 c・聚 a・蒲 a b・屈 a・著 a・緜 a・寒氏 a・解梁城 b・武城 b・朝歌 c・昔陽 c。
齊；臨淄 c・小穀 a・東陽 a・武城 a b・穀 a・周首 c・平陰 c・渠丘 b・陽州 c・高唐 e・糜丘 e。

楚；郢 a c・沂 a・犇 a・櫟 a・郟 a・上棘 a・鍾離 a・巢 a c・州來 a・息舟 a・城父 a・州屈 a・丘皇 a・養 a・夷 a・麋 a・武城 b・卷 e。

衛；楚丘 a e・帝丘 c e・鉏 a・城濮 a・蒲 b・戚 b・平陽 c。

宋；商丘 a c・新城 b・城郕 b・彭城 b・蕭 b・亳 b。

曹；曹 c・大城 b。

陳；陳 a c・城棘 b。

秦；雍 c・新城 a b・王城 b。

その他；蔡（上蔡） e・邢 a e・緣陵 a・頓 a・杞 a・淳于 a・邾 c・離城 b・容城 b・絞 c・許 c e・偃陽 c e・鄆

c・莒 e・渠丘 e・萊 e・鼓 e（以上列國國都）。翼 a・陽城 b・郟 c・窮 c・重丘 c・且于 c・紀鄆 c・夷儀

e・鄆陵 e（以上列國屬邑の類）。

異地同名・同地異名など疑問の多い例も若干存在するが、ともかく右にピックアップされた城壁都市は都合一三八例である。左傳に登場していても a b c d e の記事例に相當する記事をもたない城壁都市をかなり想定しなければならないし、そもそも左傳に登載されていない城壁都市もやはりかなりの數にのぼるはずである。要するに、右の左傳所見一三八例は春秋城壁都市の最低數と考えなければならぬ。

この一三八例以外の例を他資料から探索することは必ずしも不可能ではないが、その作業はしばらくおくこととし、とりあえず右の抽出例にかぎってこれを一覧すると、少なくとも次の二事を確認することが可能であろう。

一、列國の國都はおおむね城壁で囲まれた城壁都市であった。周の成周・王城、魯の曲阜、鄭の鄭城、晉の絳・曲沃・

翼、齊の臨淄、楚の郢、衛の楚丘・帝丘、宋の商丘、曹の曹城、陳の陳城、秦の雍、蔡の上蔡、邢の邢城、許の許城・緣陵・容城、頓の頓城、杞の杞城・淳于、邾の邾城、舒鳩の離城、絞の絞城、偃陽の偃陽、鄆の鄆城、莒の莒城・渠丘、萊の萊城、鼓の鼓城がそれである。

二、采邑・鄙邑・附庸などと呼ばれる列國の屬邑も多くは城壁で圍まれた城壁都市であつた。魯・鄭・晉・齊・楚などの諸邑がそれである。

いづれにしろ、この一三八例は考古工作による確認例二〇數例をはるかにこえており、左傳にみえていながら考古工作のおよんでいない春秋城壁都市は一〇〇例を下らないことになる。當該城址に對する考古發掘・調査の實施が切に希望されねばならないであらう。

*

さて、これらの城壁都市はその城壁が一重のものもあり、二重三重のものもあり、形狀も方形あり不整形ありで、それぞれ独自の形態をもっていたはずであるが、いわゆる内城外郭式の都市ももちろん相當數存在したことは疑いない。まず郭とよばれる都市空間をもったことが確認される都市例を左傳から抽出してみよう―左傳では「郭」よりもむしろ「郭」が用いられるが、以下原則として引用資料ではそのまま郭を用い、説明本文では統一して郭を用いることにしたい。

- 1 宋都商丘 鄭、王室の師とともに宋を伐ち、其の郭に入る（隱5）。北郭に盟う（昭6）。
- 2 魯都曲阜 郭に火災あり（莊24）。西郭に城く（襄19・哀4）。郭門の外（哀14）。
- 3 齊都臨淄 西郭・南郭・東郭・北郭（襄18）。北郭（襄28）。郭關（哀14）。
- 4 曹都曹城 齊、曹を伐ち、其の郭に入る（文15）。
- 5 許都許城 鄭、許を伐ち、其の郭に入る（成14）。
- 6 鄭都鄭城 晉、諸侯の師を帥いて鄭を伐ち、其の郭に入る（襄元）。

7 魯邑成城 魯の季孫宿・叔孫豹、師を帥いて成の郭に城く（襄15）。

8 衛都楚丘 諸侯、衛の楚丘の郭に城く（僖12）。

9 衛都帝丘 郭門（昭20）。晉、衛を伐ち、其の郭に入り、將に城に入らんとす（哀17）。

10 楚邑巢城 楚、巢に郭す（昭25）。

11 楚邑卷城 楚、卷に郭す（昭25）。

12 齊邑廩丘 魯、齊を侵し、廩丘の郭を攻む（定8）。

13 魯邑郕城 郭門（定10）。

14 晉邑朝歌 晉、朝歌を圍み、其の郭を伐つ（哀3）。

15 齊邑高唐 晉、高唐の郭を毀つ（哀10）。

「其の郭に入る」とは郭壁を突破して郭の部分に侵入することであり、いうまでもなく郭壁の存在を前提とした記事である。すなわち、1・4・5・6・9の諸城はいずれも郭壁をもっていたことが知られる。次に郭門・郭關が郭壁のある部分にうがたれた門をさすことは明らかであって、したがって2・3・13の各城には必然的に郭壁があったことになる。また「郭を毀つ」とは郭壁を破壊することに他ならず、15の高唐城もやはり郭壁をもっていたわけである。そして、「某の郭に城く」「某に郭す」とはもちろん郭壁の築城をいうのであるから、8・10・11の各城はその築城時點ではじめて郭壁をもつに至ったか、あるいは以前から郭壁をもちその築城時點で増築・修築・新築がなされたのだと考えねばならない。このように検討してみると、郭壁の存在を確認することができないのは、一五例中、齊邑廩丘と晉邑朝歌の二例のみである。しかし、おそらくこの二城も郭壁をもっていたとみるのが妥當な推測であらう。

郭壁で圍まれた郭という都市空間をもつ城壁都市が一三例、郭壁が存在したかどうかは不明であるものともかく郭をもつ城壁都市が二例、以上一五例の有郭城壁都市を左傳は傳えているのであるが、このうち魯都曲阜・齊都臨淄・鄭都鄭

城の三例についてののみ、その郭壁の規模と形状を考古知見によって知ることができる。⁽⁷⁾

魯都曲阜：東：二五三一m、南：三二五〇m、西：二四三〇m、北：三五六〇m。總長一一七七mにおよぶこの大城壁は發掘報告者の指摘通り、曲阜城の郭壁とみねばならない。各郭壁は正しい直線をなしていないが、しかし全體としてみればほぼ長方形であるといつてよい。⁽⁸⁾

齊都臨淄：東：五二〇九m、南：二八二一m、西：二八一二m、北：三三一六mのいわゆる大城が臨淄城の郭壁であることはまちがいない。北壁と東壁が直線をなしていないが、全體としてみればやはりほぼ長方形である。⁽⁹⁾

鄭都鄭城：北：二四〇〇m、東：約三五〇〇m⁽¹⁰⁾、南：約三〇〇〇m⁽¹⁰⁾、西：不明の西城城壁および總長一〇km近い東城城壁が郭壁であると考えられる。形状は、西城は臺形、東城は不整長方形である。⁽¹⁰⁾

三城址のこの大城壁をそれぞれの郭壁であるとみなすことには、あるいは異論があるかもしれない。しかし、もしこれが郭壁でないとするならば、左傳においてその存在が確認された郭壁はいったどの城壁をさすのであろうか。三大城壁はいずれも春秋に機能していたこと、これ以外に郭壁に相當する城壁は發見されていないこと、この二つの考古學的事實を前にする限り、左傳所見の郭壁はどうしてもこの大城壁とならざるをえないのである。なお、正式の發掘報告は出されていないようであるが、前掲楊育彬統計表は宋國故城のそれとして周長一〇kmの城壁をあげている。年代は周代とだけしか記されていないが、その規模からしてこれが春秋宋都商丘城の郭壁であることはまずまちがいないであろう。

次に、右一五例のように郭をもったという直接の記事はみえないものの、左傳の關連記事および考古知見によって郭壁をもっていたと推測される春秋城壁都市の例を抽出してみることにしよう。

16 楚都郢城 東：三七〇六m、南：四五〇二m、西：三七五一m、北：三五四七mという大城壁をもった江陵縣紀南城が郢都の遺構であるが、この大城壁の初建は春秋末年あるいは戰國早期と考えられている。ところが

左傳は莊18・莊19・文14・襄29にそれぞれ門・閭・城郭・西門という郢城に關する記事を残して

おり、春秋前期・中期すなわち大城壁築城以前すでに郢都に城壁が存在したことを傳えている。とすれば、春秋末年あるいは戦國早期、従来の城壁とは別に大城壁が城かれたわけであり、その規模からしてこの大城壁は郭壁としか考えようがない。⁽¹¹⁾

17 陳都陳城

周長四五〇〇mの城壁をもつ淮陽縣の陳城故城が陳城の遺構であるが、この城壁の初建は春秋晩期と考えられている。ところが、左傳は宣11・襄23・襄25にそれぞれ栗門・城く・陳城という陳城に関する記事を残しており、やはり四五〇〇mの城壁築城以前すでに陳城に城壁が存在したことを傳えている。すなわち、春秋晩期、従来の城壁とは別に四km餘の城壁が城かれたわけであり、他の列國國都の郭壁に比べてやや小規模ではあるものの、この新城壁もこれまた郭壁としか考えようがない。⁽¹²⁾

この二例以外にも郭壁としか考えようのない規模の城壁をもった春秋城址がいくつか存在するが――たとえば蔡都上蔡城――、郭壁であると推測しうる手段がその城壁規模以外にはなく――つまり、左傳に有郭記事がみえないのはもちろん、16・17のように郭壁以外の城壁の存在を示す記事がない――、ここでは省略に従いたいと思う。ともあれ、16・17の二城が郭壁をもっていたことは疑いなく、郭壁があった以上、當然郭とよばれる都市空間が存在したことになる。

ところで、郭という都市空間はいうまでもなく外側の郭壁と内側のいわゆる内城壁には含まれた部分を指している。⁽¹³⁾この二城壁のうち、郭壁については一七例中一五例についてそれを確認できたわけであるが、ではこれに對應する内城壁が確認できるかとなると、文獻・考古ともに探索資料はきわめて零細で、困難といわざるをえない状況にある。ことに雍城・曲阜城・東周城・鄭城・上蔡城・郢都紀南城といった春秋の代表的な名都において考古工作が試みられたにもかかわらず内城壁が確認されていないのは、残念かつ奇異ですらあるといえよう。佐原氏の指摘はおそらくこの考古的状況をふまえているのであろう。しかしながらここにあげた一七例の有郭城壁都市に限っていえば、郭が存在したのであるから必然的に内城壁が存在したはずである。以下になんとか確認することのできる例を擧げることにはしたい。

8 衛都楚丘 諸侯、楚丘に城いて衛を封ず（僖2）。諸侯、衛の楚丘の郭に城く（僖12）。前者の城壁が内城壁であることは疑いない。

9 衛都帝丘 晉、衛を伐ち、其の郭に入り、將に城に入らんとす（哀17）。この城が内城壁であることは疑いない。

6 鄭都鄭城 晉、諸侯の師を帥いて鄭を伐ち、其の郭に入り、其の徒兵を洧水のほとりに敗る（襄元）。これによる

と洧水は鄭城郭壁の内側をながれていたことになるが、確かにそうであったことが水經注洧水注・考古調査によって知られる。ところで、襄26は、楚軍が鄭城を攻撃し南里に侵入してその城壁を破壊し、ついで樂氏という渡河點で洧水を渡って師之梁門を攻撃した、という記事載せている。ちなみに師之梁門とは、鄭簡公が國人とその門外に盟ったという城門である（襄30）。つまり、師之梁門は郭壁の内側・洧水の内側に位置したのであり、當然そこには城壁が存在したはずである。

3 齊都臨淄 襄18に、晉が齊都を攻撃した際、東郭・北郭を焚き、晉將范鞅が揚門を攻撃し、州綽が東門を攻撃した、とある。⁽¹⁵⁾郭に侵入してそこを焚き、さらに内部に侵入すべく城門の突破をはかった、というのであるから、この二門は郭の内側に位置したことになる、そこには當然城壁が存在したはずである。

13 魯邑邱城 一門を出づるごとに、邱人これを閉め、ついに郭門におよんで云々（定10）という記事からして、郭壁の内側にいくつかの城門があったことが知られ、したがって當然それに相當する内城壁が存在したはずである。

2 魯都曲阜 史記・魯周公世家は伯禽の子・考公の弟煬公が茅闕門という門を造營したことを傳えている。この門はまた雉門とよばれるが、春秋時代にも存在していたことが、定2の記事から知られる。貝塚茂樹氏の考證による限り、⁽¹⁶⁾雉門は曲阜の内城内の門としか考えようがなく、したがって當然内城壁が存在したはずである。

この六例は考證内容の確實性の高い順に配列したつもりである。6・3・2の諸城の場合、左傳は數多くの固有城門名を載上しており、その中には内城門に相當するものもいくつかあると思われるが、残念ながらそのように特定できる手段を缺いている。その他、資料不足で考證は不可能なものの、4曹都曹城については僖28の城上の城、15齊邑高唐については襄19の城上の城、16楚都郢城と17陳都陳城については先に確認された春秋前中期の城壁が、それぞれ内城壁である可能性はきわめて高いであらう⁽¹⁷⁾。

以上、内城壁を確認できる例が半数に及ばない憾みは残るであらうが、1宋都商丘から17陳都陳城にいたる一七城を、左傳の關連記事から發見されたかぎりの内城外郭式春秋都市として提出することとしたい。左傳所見城壁都市一三八例のうちわずか一七例であって、資料的に抽出不可能なものがかなり存するであらうことを考慮したとしても、春秋城壁都市の大部分が内城外郭式であったということだけは、まず言えないであらう。ただ、宋都商丘・魯都曲阜・齊都臨淄・曹都曹城・許都許城・鄭都鄭城・衛都楚丘・衛都帝丘・楚都郢城・陳都陳城という春秋を代表する列國の國都がいずれも内城外郭式であったことは注意する必要がある。⁽¹⁸⁾「城を築きて以て君を衛り、郭を造りて以て人を居らしむ」というのが内城・外郭の本來的機能であるとするならば、春秋期にあってそれは西周封建以來の世襲君主が一般人民を支配下に從えて君臨する列國國都においてもとも典型的にみられるにちがいない。本節の作業は、小數ながらもその實例を抽出しえたわけである。

さて、この一七例の都市のうち、内城壁・外郭壁の築城順序を推測することができるのは、次のわずか三例にすぎない。

- 8 衛都楚丘 僖2に楚丘に城き、僖12に楚丘の郭に城いた、という前掲の記事を信ずれば、内城壁↓外郭壁の順であったことは疑いない。

- 16 楚都郢城 前掲大郭壁築城以前に存在した城壁は内城壁と思われる。よって、内城壁↓外郭壁の順と推測される。

17 陳都陳城 前掲郭壁築城以前に存在した城壁は内城壁と思われる。よって、内城壁↓外郭壁の順と推測される。

この三例についても、推測の確實性の高い順に配列したつもりである。なお、文獻に登場せず考古知見のみによって確認される春秋都市のなから、内城壁↓外郭壁の順に築城された例を示すとすると、戦國楚國の臨時國都とみられている信陽楚王城をあげることができる。考古報告によると、この都市はまず春秋に周長一八七九mの内城が城かれ、ついで戰國に周長三五八七mの外城つまり外郭が城かれたという⁽¹⁹⁾。ともかく、ここに挙げた三例はいずれも内城壁↓外郭壁の順である。これに對して、外郭壁↓内城壁の順と推測される例は、一七例のなかに發見することができないようである。

しかし、この三例でもって内城壁↓外郭壁の築城順序を當時の原則であると斷定するわけにはもちろんいかない。そもそも考古工作が試行されて發掘報告が公表されているのは曲阜・臨淄・鄆城・郛都紀南城・陳城のわずか五城にすぎず、しかも残念なことに、この五城の内城壁はまだ發見もしくは確定されていない。この考古的状況に、文獻資料を導入したとしても内城壁を確認することのできない例が半数をこえるという先の事情を考えあわせるならば、城・郭築城先後問題に決着をつけることは現段階では無理といわざるをえないであろう。考古工作の今に數倍する進展を期待しなければならない所以である。

二 釋 國

いわゆる西周の金文に國を或に作る例がある。明公段(13)・保卣(16)の東或の或、中方鼎(71e)・中甗(71f)の南或の或などがそれである―番號は白川金文通釋の通し番號―。これは國という字の初文であると考えられており、戈という武器によってまもられた城壁都市、つまり武裝城壁都市を示しているというのが一般的な解釋である。

ところで、國を或に作るこの例は西周諸器のいくつかにみえるのみで、春秋以降の諸器ではもっぱらクニガマエをつけた國が用いられるようになる。秦漢になると或字を使用することは皆無になったらしく、金文續編に挙げる一七例はすべ

てクニガマエをもった國字である。このことからだけでも、或が初文で國が後起の字體であることが知られるが、國のクニガマエがやはり城壁を示していることはまちがいない。つまり、今日にいたるまで使用されている國という字には二つの城壁が含まれているわけである。王筠の説文釋例のごときはこの事情を「國という字にはもとと外側のクニガマエがなかった。眞ん中にすでに□があるのであるから、必要なかったのである。ところが、二つの□の重複をいとわない國という字が登場した。それはきっと秦の時であろう——意譯——と説明している。秦時に國字がつくられたというのは過斷に過ぎるであろうが、一箇の城壁都市を表示するのに何も複数の□は必要ではないはずであるから、□二つは確かに重複であるといえよう。

或から國への進展がまったくの無意圖のうちにおこなわれたとは考えられない。あえて重複を必要とする理由が必ずやそこに存在したはずである。おそらく、或が城・國雙方の初文であったため、前者にはツチヘンが、後者にはクニガマエつけられて區別されることになった、といったような文字生成上の基本的原理がその第一の理由であろうが、あるいは城壁都市の構造的變化が一理由としてそこに作用していたかもしれない。ともあれ、その理由を特定することはむずかしく、ここでは文字學の専門家にその検討をゆだねることとして、本稿の考察からは除外したいと思う。

國とは本來一箇の城壁都市を示すものであった。それは、金文をもち出すまでもなく文獻資料の用例によっても知られるところである。もっとも同じ城壁都市とはいっても、采邑・鄙邑・附庸の類を國とよぶ用例はなく、國はもっぱら列國君主の居住する國都にかぎって使用されている。このことについては、左傳にみえる國人の實體を解明した吉本道雅氏の近論にすでに指摘がある。⁽²⁰⁾ 左傳などの文獻資料にみえる國は原則として列國國都をさしている、というこの事實に對してまず異論はないであろう。

ところでさて、抽出しうる限りの春秋城壁都市にあって列國國都はおおむね内城外郭式であった、という前節であきらかになった事實に、異論をさしはさむことのできない右の事實を加えらると、では國とは本來郭の部分を含んだかど

うか、という問題がどうしても浮上してくる。この問題に決定的な明解を與えることは資料的にもちろん不可能であるが、ともかく一應の試見を提出することを目的として、以下にあえて検討を試みたいと思う。その検討に際して、手段となりうるのはおそらく次の一文の分析をおいて他にないはずである（以下、引用資料に附した圈點はすべて筆者による）。

宋人取郕田。郕人告於鄭曰、請君釋憾於宋、敝邑爲道。鄭人以王師會之、伐宋、入其郕、以報東門之役。宋人使來告命。公聞其入郕、將救之、問於使者曰、師何及。對曰、未及國。公怒、乃止。辭使者曰、君命寡人同恤社稷之難。今問諸使者、曰、師未及國。非寡人之所敢知也（左傳・隱5）

BC・七一八年、宋が郕の田を奪うという事件が発生した。そこで郕は宋への報復を圖り、鄭にむかって「宋への恨みをはらそうとされるなら、我々が先導をひきうけましょう」とたきつけた。實は鄭も前年に宋・陳・蔡・衛に國都の東門を攻撃されており、報復のチャンスねらっていたのである。はたして、鄭は王室の卿士の立場を利用して周軍をも發動せしめ、宋を伐つてその郕に入り、東門の役の恨みをはらすことになった。危急存亡の際に立たされた宋は救援を乞うべく魯に使者を派遣したが、魯の隱公は鄭軍が宋の郕に入ったことをすでに知っており、もとより救援軍を出すところであった。ところが、隱公が使者に「鄭軍はどこまで及んでいるか」と問うたところ、使者が「まだ國に及んでおりません」と虚偽の回答をしたため、隱公は怒り、救援軍の出動を中止してしまった。そして次のように使者にことわった。「宋君はかねてから社稷の艱難をともしようとおっしゃっておられた。ところが今、使者に艱難の様子を聞いたところ、『まだ國に及んでおりません』とのこと。それならば、私のあずかり知らぬところですよ」と―右一文が示している内容はこのようなものである。

問題はここにみえる「未及國」の國である。まず左傳諸注の解釋であるが、國とは郭内であるとするのが通例であつて、たとえば、

國、即郭内、周禮鄉大夫鄭注云、國中、城郭中也（楊伯峻注）

國謂國都、齊語、制國以爲二十一鄉、韋注、國、國都城郭之域也（左傳會箋）

といった説明がそれである。すべての注釋を検索したわけではないが、これ以外の解釋は見當たらないうであり、そしてこのような解釋の前提には楊注も引用している周禮・地官・鄉大夫・鄭玄注がいわば鐵案として存在しているらしい。⁽²¹⁾ともかく、この説明に従うとすると、鄭軍はすでに郭に入っているのであるから、それはつまり「入國」に他ならないことになるう。

とすると、一つの疑問が必然的に生じてくる。それは、隱公の問い・使者の回答がなぜ「師何入」・「未入國」ではなく「師何及」・「未及國」となっているか、という疑問である。從來の解釋による限り、鄭軍はすでに國に入っており、その入國をそうではないといつわったのであるから、師何入・未入國となっていてしかるべきであらう。それが、師何及・未及國となっているのはどういうことであらうか。これに對しては、宋の使者は入郭 $\parallel$ 入國という事實を未入郭 $\parallel$ 未入國 $\parallel$ 及國ばかりか、未だ國に及んですらいらない（郭外に及んですらいらない）といつわったのであり、右の用字法はなにもあやしむにたりない、という解答がまず豫想されるであらう。いうなれば、

未及國 $\downarrow$ 及國 $\parallel$ 未入國 $\parallel$ 未入郭 $\downarrow$ 入國 $\parallel$ 入郭

というわけである。國とは郭内であるという解釋にたつ以上、解答は當然これ一つにかぎられることになるう。しかしながら、一方、入郭をいつわるとすれば未入郭であつたはずであり、よつて宋使者のいう未及國は未入郭と同じことをさしている、という解答を無視することもやはりできない。そして、もしこの解答が正しいとすれば、その結果は國は郭内であるという解釋を否定することになり、國とはどこかという問題について新しい解釋が期待できることになる。その可能性を追求することにしよう。

一、春秋末年、吳は楚を伐ちついにその國都郢に侵入するが、左傳はこの時のことを、「（吳軍）五戰、及郢、……、庚辰、吳入郢」（定4）と記している。及が國都に及んだが未だ國都に入っていない状態、入が城壁を突破して國都内

部に侵入した状態を指していることは疑いまいであらう。ちなみに、この及に準ずる表現に傳がある。傳とは城壁に附着すること、つまり城壁にとりつき、かつ未だ城壁を突破して城壁内に侵入していない状態を指す。たとえば「鄭伯伐許、庚辰、傳于許、……、壬午、遂入許」（隱11）といった用例がそれである。

二、左傳には入某（某に入る）という記事が頻見するが、これは城壁を突破して列國の國都の内部に侵入することである。その場合、その國の滅亡に至ることがしばしばあった（顧棟高『春秋大事表』卷四二・春秋入國滅國論）。これに對して、入某郭（某の郭に入る）という記事は入某とはちがった局面であることをわざわざことわった表示であり、またそれがその國の滅亡に至った例はほとんどない。つまり、入某郭は郭に侵入されたのみでそれ以上内部への侵入を許していない状態、入某は郭への侵入にとどまらずさらに内部への侵入を許し主權者が死命を制せられた状態、ということになる。たとえば、僖28の晉師入曹が曹共公の捕獲という事態に至ったのに對して文15の齊師入曹郭が單なる威嚇に終わっているのは、その一例である。

三、ちなみに、左傳はこの入某の入を次のように定義づけている。

（晉伐蔡）戊申、入蔡、以城下之盟而還。凡勝國、曰滅之、獲大城焉、曰入之（文15）

大城とよばれる城壁を制壓してその内部に侵入すること、それが入某であるというのである。この大城がどの城壁を指すかについて左傳に明確な記事がないのは残念であるが、幸いにも左の三記事が左傳の缺を補ってくれる。

大城不可以不完、郭周不可以外通（管子・八觀）

大城、……、（外）……、郭門（墨子・備城門）

吳大城、周四十七里二百一十步三尺、……、吳郭、周六十八里六十步（越絕書・外傳記吳地）

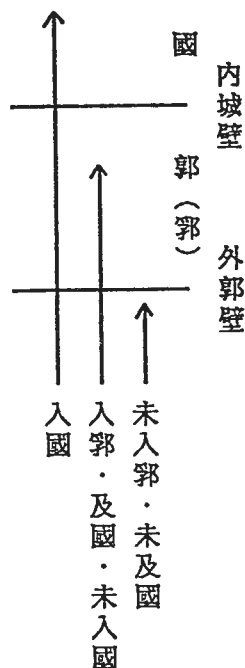
三記事にみえる大城はいずれも郭壁ならずしてその内側の城壁である。左傳の定義という大城がこの大城であることはまぎれもないであらう。

このように考えてくると、隱公五年の前掲一文における入・及用字問題が難なく解決できることになってくる。まず、論點一によって及國と入國は同じではなく、前者は國に及んだが未だ國に入っていない状態、後者は國の城壁を突破して國內部に入った状態を指していることが知られる。次に、論點二によって入宋郭と入宋は同じではなく、前者は宋の郭にはいったがいまだ宋には入っていない状態、後者は宋の郭に入りさらにすすんで宋に入った状態を指していることが知られる。そして、論點三によって入宋とは宋の郭壁の内側にある大城を突破してその内部に侵入することに他ならないことが知られる。すなわち鄭軍が宋の郭に入つて、宋という國に及んだけれども未だ國には入っていない状態、これが前掲一文に示されている事實でなければならない。入郭という事態はとりもおさず及國という事態をひきおこした。それはあくまで及國であつて未だ入國ではないが、入國の恐れが生じた危機的状況であることはまちがいない。宋の使者はその及國を未及國といつたのであり、結局それは未入宋郭といつたことになる。未及國_二未入宋郭となれば、それは國都の郭外に敵軍が至っているにすぎない状態、未だ入國の恐れが生じていない状態である。それならば、列國間の抗争によくみられる國都包圍であつて危急存亡とまではいつていない、よつて自分の關知するところではない、と隱公は宋に對して救助を拒否したのである。これによつて、及國_二入宋郭の状態、つまり事實として入國の恐れが生じている危急存亡の際にあつた宋は、みずから魯の救助を斷わつてしまつたことになる。要するに

入郭_二及國_二未入國

という解答こそが前掲入・及用字問題に對する正解なのである。

魯隱公と宋の使者の問答が春秋隱公五年の時點で實際に行われたかどうかは疑問である。おそらく、左傳の成立過程のある時點で鄭伐宋事件につけ加えられた口說傳承とみるのが無難であらう。その附加の時點を特定できないのは残念であるが、しかしながらこの口說傳承が入郭・及國と入國をそれぞれ別箇の状態を指す表示として用いていることだけは確かである。そして、その表示するところが右の檢討の如くである以上、國郭は内である、という從來の解釋はもはや訂正さ



れざるをえない。國は城内（内城内・大城内）であつて郭は含まない、というのが正しい解釋なのである。

以上の考察によつて、左傳隱公五年の一文にみえる國を郭を含まない國の用例として提示しえたと思う。わずか一例ではあるけれども、ともかく内城外郭式都市において國は郭を含まないものとして觀念されていたことを示した例であることにはかわりはない。決して十全な證據とはいえないが、内城外郭式都市において國とは本來郭を含まなかった、という試見を一應ここに提出できるのであらう——證據とした口説傳承が左傳の中に附加されたのは、春秋ではなく少なくとも戰國以降と考えねばならない。したがつて、そこに表出している觀念は戰國以降に通行したものとなるわけであり、右の試見において「春秋時代の」内城外郭式都市という限定をつけえなかったのはそれがためである。もっとも、この觀念にかぎり、それが戰國に通行していたとなると春秋にはよりプリミティブに通行していたはずである。その意味において、右の試見は戰國の都市よりもむしろ春秋の都市にこそ、より強い妥當性をもつてあてはまるものだといえよう。

左傳隱公五年所見の國について上記のような新解釋が提出されたとなると、やはり周禮・鄭玄注をその基礎解釋とする舊解釋のもつ意味について一應言及しておく必要がある。舊解釋がまったく何らの根據ももたずになされたものであるとするならばともかく、何らかの根據があつたはずであるとみなす限り、その根據を推測することはさほど困難ではない。すなわち、その根據とは、内城・外郭のもつ社會的・政治的・軍事的意味が本來的なもの——國は本來郭を含まないと

いう觀念——からしだいに變化していったところに生じた、國とは郭をも含むものであるという通行觀念を置いて他にないであろう。少なくとも鄭玄はその觀念を常識的なものとみていたはずである。そしてそれが一般的な通行觀念となつたのは、鄭玄の時代をかなりのぼるであろうことも推測に難くなく、その時代として戰國が當然豫想されてくることになる。ところが、諸子をはじめとした戰國資料の中に、國は郭をも含むという觀念を前提としている傳承の實例を發見することができず、豫想を検證することは殘念ながら不可能といわねばならない。戰國策・魏策・魏將與秦攻韓の條および韓策・韓公叔與幾瑟爭國中庶子強謂太子の條にみえる國中の國はおそらくこの觀念でもって解釋すべきであろうが、しかし明證はなく、その事例抽出は斷念するしかないであろう。ただ、宮崎論文が指摘している次の二つの事實は、國という觀念の内城から外郭への移行という本節の考察から必然的に發生する推測に、對應していると考えられる。したがって、若干の私見を加えてその二つの指摘をかかげ、もって右の資料的缺落を補いたいと思う。

一、管子・度地に「内爲之城、外爲之郭」とあるように、城とは本來内城をさすものであり、郭とは別箇のものであった。ところが、内城中心から外郭中心へという城壁都市の變化の結果、その規模からして本來ならば郭と考えられる部分が城とよばれるようになる。それは宮崎論文の指摘しているところである。この指摘に對應するのが左傳における築城記事表記の變化である。前節に舉げた衛都楚丘の築城記事のように、内城築城の場合「城某（某に城く）」、外郭築城の場合「城某郭（某の郭に城く）」と表記して兩者を區別するのが本來の表記のしかたであつた。ところが實體としては「城某郭」でありながら、それを「城某」と表記する記事が春秋晩期の所傳に散見するようになる。春秋末年、左傳昭公二三年の「城郢」（楚郢都の郭壁築城）はその一例である。⁽²³⁾

二、前節で指摘したように、左傳では郭が用いられず一般に郭が用いられている。郭が用いられているのは、齊都臨淄における東西南北の郭などごく少数にすぎない。また城郭という單語もほとんど見えない。これに對して戰國諸子では郭が用いられるのが一般的で、郭は「衛之郭郭」（韓非子・難二）などわずかな用例に見えるのみである。そし

て、城郭という單語が城壁一般もしくは城壁都市一般をさす用語として使用されるようになる。郭が城壁の外圍建造物をかたどった字であることはもよりのこととして、では郭の字義はどこに求めることができるであろうか。從來の解釋のどれもが説得力を缺いているなかで、宮崎論文の解釋はきわめてユニークでしかも示唆的である。すなわち、郭は俘の居住するところであるというのが宮崎説である。俘は俘虜であって、戦争敗北者にして本来死すべきところ死一等を減じられて生存を許された存在であり、當然のことながらその社會的地位・政治的地位は一般人民より本来一段低かったはずである（宮崎『東洋の古代』『東洋學報』四八―二・三、『アジア史論考』中卷所收）。そのような住民の居住區が郭であったとするならば、そこが本來國に含まれなかったのも決して故なしとしない。それが、その字義の中に郭のような社會的意味を包含しない郭という字にとつてかわられるに至るということは、結局、郭から郭への轉化は居住住民の社會的・政治的地位の上昇に對應しているといえないであろうか。そして、その轉化が國觀念の内城から外郭への移行に對應しているであろうことも、當然豫想されてくるであろう。

小 結

左傳の記事をできるかぎり利用するという本稿の作業は、まず第一節において一三八例の春秋城壁都市を抽出し、ついでその中に一七例の内城外郭式都市を確認した。そしてその一七例の中には、宋都商丘・魯都曲阜・齊都臨淄・曹都曹城・許都許城・鄭都鄭城・衛都楚丘・衛都帝丘・楚都郢城・陳都陳城という春秋列國の國都一〇城がふくまれていることが知られた。一〇という例數から列國國都のすべてを論ずることは危険ではあるけれども、しかし列國國都はおおむね内城外郭式であつたろうという豫想がどうしても浮上してくる。また、一七例のうち、内城・外郭の築城順序を推測しえたのはわずか三例にすぎないが、その三例はいずれも内城↓外郭の順であつた。この三例でもって内城↓外郭の築城順序を當時の原則であつたと斷定することはもちろんできないが、しかしこれによって外郭↓内城の順序であつたという推測の

にわかに従い難いことだけは明らかにされたであらう。

つづいて第二節では、隱公五年載上の一文の分析を経て、内城外郭式都市において國とは本來郭をふくまなかった、という試見を提出することができた。そしてその試見が、國觀念の内城から外郭への移行、という豫想をひきだしたのは至極當然のことといえよう。もっとも、本節の試見は隱公五年一文のみをよりどころとしているにすぎず、論據は決して十全ではない。他資料を使った檢證がいずれ必ずや要請されねばならないであらう。

序において述べたように、宮崎論文が提起した城・郭築城先後問題を論ずるにあたっての前提もしくはヒントとなりうる問題を検討することが本稿の所期の目的であった。しかし、検討の結果は結局この問題に直接關わることになり、宮崎説およびそれを基本的に支持する五井・杉本兩氏の研究を補完するものとなった。もちろん、これでこの問題が完全な決着をみたわけでないことはいうまでもない。⁽²⁴⁾最終的な決着は今に數倍する考古知見の増加をまたねばならないことを再度強調しておきたいと思う。諸賢の叱正を乞う。

註

- (1) 五井直弘「中國古代城郭史序説」(『西嶋定生博士還暦記念—東アジア史における國家と農民』載上)・同「中國古代の城—中國に古代城址を訪ねて—」(研文出版)・杉本憲司「中國城郭成立試論—最近の發掘例を中心に—」(『戰國時代出土文物の研究』載上)・同「中國古代を掘る—城郭都市の發展—」(中公新書)。
 - (2) 佐原康夫「春秋戰國時代の城郭について」(『古史春秋』三)。
 - (3) 中國古代都市についての代表的文獻資料といえ、周禮、
- ことに考工記・匠人の所傳が擧げられるのが通例である。この資料を積極的に使用した古代都市研究は今日においても數多くみられるのであつて、賀業鉅氏の近著『考工記營國制度研究』(中國建築工業出版社・一九八五)はその代表であらう。周禮の制度が歷代王朝の國都規格に強い影響を與えたことはたしかであるが、しかしその内容をもってそのまま西周および春秋の國都規格とみなすことはやはり危険である。本稿では危険をさせて、周禮の記事は一切用いないこととする。

(4) 發掘報告の公表されている次の一例がそれである。

鄭韓故城 44・陽城 45・東周城 36・東不羹城 50・鄆陵城 46・
上蔡城 53・陳城・楚王城 57・黃國故城(補遺)・夢國故城
56・蔣國故城 55

數字および()は佐原論文の文獻リスト番號。陳城については曹桂岑「楚都陳城考」(『中原文物』一九八一・特刊)。なお、本稿では筆者の意をもって一般に使用されている城址の通稱を用いなかったものがある。たとえば、新鄭の城址は春秋から戰國中期まで鄭の國都・以降戰國晚期まで韓の國都であったため、鄭韓故城と通稱されているが、本稿が對象とするのはその春秋のありさまであることを考慮して鄭城とよんでいるのは、その一例である。一一の注記は省略した。了解を乞う。

(5) 築城記事については註(1)杉本著書一三三—一三六頁および大島利一「中國古代の城について」(『東方學報』京都・三〇冊)を参照。

(6) 依據した記事のなかには春秋經にのみ登場して左傳に登場しないものが若干存在するが煩をさけて注記を省略した。また、以下、隱元(隱公元年)といった表記はすべて左傳からの引用であることを示すが、このなかにも春秋經にのみ登場するものが一・二存在する。これも注記を省略した。了解を乞う。

(7) 規模・形状についての詳しい検討は五井・杉本・佐原氏の研究にゆずることとして、ここではただ次の一點についての言及しておきたい。中國の古代都市を一覧すると、方形を

原則としたのではという推測が必ず浮上する。この推測を正しいものであると認め、さらにそれは天圓地方という中國古來の思想によるものと主張したのが、馬世之「試論我國古城形制的基本模式」(『中原文物』一九八四—四)である。ところが、これに對して、賀雲翱氏が、そうではなく實際は矩形(六角形)が原則であり、方形はそのうちの特殊例にすぎない、との批判を提出した(賀雲翱「也談我國古城形制的基本模式」讀馬世之先生文有感」同誌一九八六—二)。そして、最近馬世之氏がこれに反批判を試みている(『再論我國古城形制的基本模式』讀賀雲翱先生《讀馬世之先生文有感》有感」同誌一九八七—一)。方形が原則で、方形を二つとした矩形は原則からはずれたものとみるのが正しいのか、あるいはともかく矩形であることが原則で、方形は特殊例にすぎないかとみるのが正しいのか、考えてみれば、容易に決着のつく問題ではないようであるが、しかし考古的事實としては、郭壁のような大城壁はさておいていわゆる内城の城壁はおおむね方形であつたとみてよいのではなからうか。註(10)に示した鄭城内城はその一例である。いや、實は郭壁のような大城壁にあつても方形プランへの志向をみるることができる。たとえば鄭城でいうならば、西城郭壁の南壁が一例となるであろう。註(10)の圖に明らかなように、南壁は雙洎河(洧水)の南側を西北西—東南東に走っている。洧水という自然の障壁がありながらわざわざその外側に郭壁を築いていること、その郭壁は洧水の蛇行とは關係なくほぼ直線であること、しかもその方向は北壁となるべく平行になるように設定されて

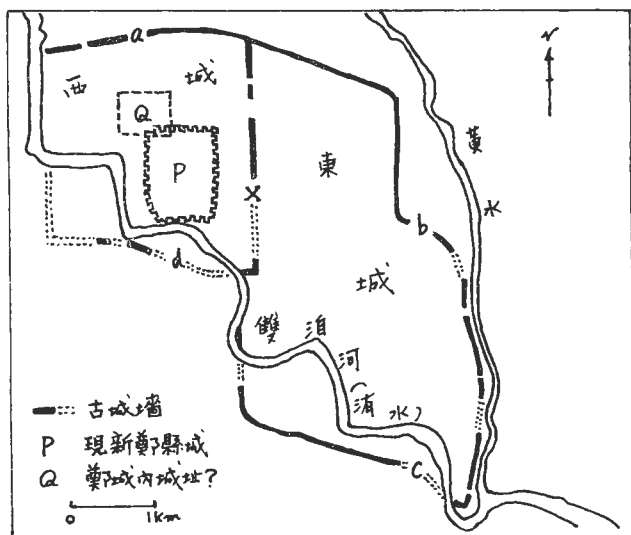
いること、ここには西郭壁全體の形状をなるべく方形に近づけようとの意識がやはりうかがわれるのである。内城壁・外郭壁の形状にみられるこのような方形への志向は、方形が原則であるという觀念の前提がなければ説明がつかない。馬世之氏の見解に軍配をあげるべきであらう。

- (8) 張學海「淺談曲阜魯城的年代和基本格局」(『文物』一九八二・二) および山東省文物考古研究所・山東省博物館・濟寧地區文物組・曲阜縣文管會『曲阜魯國故城』(齊魯書社・一九八二)。

- (9) 山東省文管處「山東臨淄齊故城試掘簡報」(『考古』一九六一・一六)・群力「臨淄齊國故城勘探紀要」(『文物』一九七二・一五)・劉敦願「春秋時期齊國故城的復原與城市布局」(『歷史地理』一)。

- (10) 郝本性「新鄭鄭韓故城發現一批戰國銅兵器」(『文物』一九七二・一〇)・馬世之「新鄭鄭韓故城」(『河南文博通訊』一九七八・二)・李德保「在新鄭鄭韓故城內發現宮殿遺址」(同上)・河南省博物館新鄭工作站・新鄭縣文化館「河南新鄭鄭韓故城的鑽探和試掘」(『文物資料叢刊』二二)。

新鄭縣鄭城(鄭韓故城)は下のような形状をもっている。
 xは分金嶺・分國嶺・分國城などよばれる城壁で、城址全體を西城と東城にわける隔壁である。西城南城壁の痕跡がごくわずかしき確認されていないのは残念であるが(d)、a・b・c・dおよびxの初建が春秋時代であることは確かであるという。ただし、それが春秋早期であるか中期であるか晚期であるかは特定することができない。また西城・東城、ど



(郝本性報告および「鑽探和試掘」の附圖によつて作製)

ちらの築城が先か、先後を明らかにすることもできないという。

さて、この形状をみて西城を内城、東城を外郭とみる見解

が出されているのはごく自然であろう。しかし次の二つの理由によってこの見解の不當であることが容易に了解される。

一、 $a = 2400\text{m}$ ・ $x = 3500\text{m}$?・ $d = 3000\text{m}$?・ q ? という規模の城壁を内城壁とみることは無理である。この規模はそれが郭壁であることを示している。二、西城内花園村に東西五〇〇m・南北三二〇mの城址が発見されており、さらにその中に東西九三m・南北一三三mの宮殿基址とおぼしき建築遺址が確認されている。築城年代がまったく不明であるのは残念であるものの、この城址が内城の遺構である可能性はきわめて強いであろう。

要するに、春秋鄭國の國都鄭城は西郭（西城）・東郭（東城）という二つの大きな郭からなり、宮殿等を圍む内城は西郭内のはぼ中央にあったと考えねばならない。したがって、内城を圍むという意味での外郭は西郭ということになる。

(11) 拙稿「江陵紀南城考―楚鄧都の始建と變遷―」（『東北大學東洋史論集』三）参照。

(12) 註(4)曹桂岑論文および註(11)拙稿の註(14)参照。

(13) 内城・内城壁とは何かという問題について一應言及しておく必要がある。この点については五井・杉本兩氏の研究の隨所に適切な指摘がみられるのであるが、要するに、君主の居處および祭祀・施政建築物の全域を圍む城壁が内城壁であり、その全域が内城である。本文に引用した衛都楚丘の城楚丘（舊二）はそのような内城の築城をいうものである。規模としては、鄭城の五〇〇m×三二〇m・鄧都紀南城の六九〇m×七五〇mなどを擧げることができる。なおこの内城壁の

内側にさらにいくつかの城壁が存在した例も想定しなければならないが、本稿にいう内城壁とはその内側の城壁をいうのではないことを念のためこわっておきたい。たとえば、6鄭城の師之梁門はそのような内城壁内側の城壁の門である可能性が強い（いわゆる外朝に面した應門・雉門に相當するか？）。したがって、6の考證は内城壁ならずして内城壁内側の城壁の存在を確認したことになってしまいが、内側城壁が存在する以上必然的に内城壁そのものが存在したはずであるとの考えから、あえて内城壁確認例に採用した。

(14) 今清水自鄭城西北入、而東南流、逕鄭城南城之南門内（水經注・清水注）。鄭城の西北より鄭城に入るのであるから、清水は鄭城城壁の内側を流れていたことになり、その城壁は「其の郭に入り、其の徒兵を清水のほとりに敗る」という記事によって、當然郭壁でなければならぬ。

(15) この資料には宮崎論文も言及している。

(16) 貝塚茂樹『中國の古代國家』第一部・第一章・朝と闕（著作集第一卷）。なおこの研究では、いわゆる朝寝の構造について、天子も諸侯も三朝三門であったという戴震以來の三朝三門説に支持が與えられている。ところが、秦都雍城考古調査の過程で五朝五門の構造をもった朝寝の遺構が発見された。秦の舊制とも考えられるが、三朝三門説に動搖をもたらしたことは確かである。韓偉「秦公朝寝鑽探圖考釋」（『考古與文物』一九八五—二）参照。

(17) 詳細は註(11)拙稿および註(12)参照。

(18) 詳細は宮崎論文参照。

(19) 歐潭生「信陽楚王城是楚頃襄王的臨時國都」(『中原文物』一九八三・特刊)。

(20) 吉本道雅「春秋國人考」(『史林』六九・一五)。

(21) たとえば、墨子・尙賢上の「國中」に對して孫詒讓・墨子問詁は「周禮鄭大夫鄭注云、國中、城郭中也」と注する。墨子の國については、郭をも含めるのがおそらく正しいのであろうが、これをもって左傳隱五の國にそのままあてようとするところに問題があるわけである。なお、杜正勝氏も西周・春秋の國は郭をも含むとみている(『周代城邦』二九頁・聯經出版事業公司・一九七九)。

(22) 文獻資料において國とはもっぱら列國國都をさしており、また二節の考證は宋の國都商丘を材料となされたのであるから、ここに提出した試見には「内城外郭式都市のうち列國國都にあつて」という限定をつけるべきであらう。しかしながら、列國國都以外の邑で國とよばれた例はまったく皆無であつたかどうかは斷言できない。たとえば、昭12は當時楚の縣となつていた陳・蔡・東不羹・西不羹を「四國」と記している。陳・蔡の場合、當時は楚の縣であつたもののもとは西周封建以來の古國なのであるから、その國都を國とよぶことはさほどあやしむにたりない。しかし、不羹の場合は文字通りの縣邑である。これは列國國都以外の邑を國とよんだ一例とすることができであらう。ここに列國國都以外の邑にして本節試見に該當する例の存在する可能性がでくする。「列國國都にあつて」という限定をはずした所以である。

(23) 註(11)拙稿參照。

(24) 宮崎論文のいう城壁式(外郭式)の城壁都市・佐原論文がいうような大城壁(郭壁)のみで内城壁の存在が認められない城壁都市、その實例はどこに求めるべきであらうか。宮崎論文は一例として戰國の宜陽を擧げて次のように述べている——「又縣であることからして、別に内側に内城などというものも無かつたと思われる」。君主——一般人民という支配構造からして春秋列國の國都が内城外郭式の形態をとつたであらうことは容易に想像される。とすれば、そのような支配構造をもたない縣などの邑が外郭式の形態をとつたであらうこともまた容易に想像されなければならない。佐原氏は戰國期に中小都市が爆發的に増加したことを指摘しているが、その新都市の大半はこの縣邑に相當するであらう。つまり、佐原氏のいう内城壁の認められない城壁都市は春秋の列國國都ではなく、氏自身のいう戰國の新都市の中にこそその實例を求めるべきではなからうか。

(附記)

本稿の執筆にあたって、河南省博物館馬世之先生から數多くの貴重な御教示を頂戴した。それは直接の面會および書信によつて筆者に與えられたものである。あつく御禮申し上げたい。

CITIES IN THE SPRING AND AUTUMN PERIOD

—an Examination of the Problem of ‘Cheng 城’ and ‘Guo 郭’—

TANIGUCHI Mitsuru

The cities of ancient China were nearly all surrounded by ramparts of some kind. Now if we extract references to walled towns in the Spring and Autumn Period from the *Zuo zhuan*, we obtain 138 examples. Since there surely existed some examples that did not get into the records, we know that 138 is the lower limit of how many walled towns existed during the Spring and Autumn Period. Of these 138 towns, seventeen are said to have had a layout with an inner wall (*cheng* 城) and an outer wall (*guo* 郭). Moreover, ten of these seventeen were capital cities of various states. From this we can say that most of the capital cities of the various states of the Spring and Autumn Period were of this inner and outer wall form. Moreover, in accord with the general opinion, it seems that the inner wall was built first, and the outer wall was built afterwards.

The Chinese character for state “國” indicated a walled city. According to the previous interpretation, with regard to walled cities, the outer wall was thought to be included in the state. However, according to the references in the *Zuo zhuan*, the outer wall was not included in the state. It seems that in the double walled cities of the Spring and Autumn Period, the outer wall was not part of the state. The concept that the outer wall was also part of the state probably prevailed after the Warring States Period. Previously, Prof. Miyazaki Ichisada presented the theory that the cities of ancient China underwent a transition from having only inner walls to having both inner and outer walls, and finally to developing into cities with only outer walls. The research in this essay supports this theory.